

## 地方独立行政法人埼玉県立病院機構（仮称）の概要

埼玉県病院局は、高度・専門医療を担うため、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの4つの県立病院を運営しています。

最新鋭の高度医療機器を積極的に導入し、優秀な医療スタッフを配置するとともに、県民ニーズに応じた医療体制の整備を進めています。県立病院が地方独立行政法人化しても、果たすべき役割については変わりません。

### I 法人の概要

#### 1 法人の名称及び所在地

名 称	地方独立行政法人埼玉県立病院機構（仮称）
所在地	さいたま市浦和区高砂三丁目13番3号

#### 2 法人組織について

名 称	所 在 地	職員数
本部事務局	さいたま市浦和区高砂 3-13-3	42 人
埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井 1696	588 人
埼玉県立がんセンター	北足立郡伊奈町小室 780	747 人
埼玉県立小児医療センター	さいたま市中央区新都心 1-2	789 人
埼玉県立精神医療センター	北足立郡伊奈町小室 818-2	222 人
職員数総計		2,388 人

※職員数は、令和2年10月1日現在

#### 3 法人設立の時期

令和3年4月1日（予定）

#### 4 決算（令和元年度決算）

- ・ 医業収益 入院収益 283 億円（前年度比 17 億円増）  
外来収益 130 億円（前年度比 8 億円増）
- ・ 病床利用率 78.2%（前年度比 3.7 ポイント）
- ・ 一人一日当たり入院収益 73,518 円（前年比 917 円増）
- ・ 一人一日当たり外来収益 28,174 円（前年比 727 円増）
- ・ 病院事業会計収支の推移（単位：百万円）

区分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
病院事業収益	50,517	55,099	57,903
病院事業費用	56,045	56,926	59,430
純損益	△5,528	△1,827	△1,527

## 5 財務会計制度等

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成 16 年総務省告示第 221 号）に基づき会計処理を行う。

## II 予想取引の概要

### 1 年間支払件数（令和元年度実績）

項目	件数	備考
一般	約 30,000 件	支払先口座 1 件毎に支払いを行っている。 毎月 1 回 10 日支払い 約 2,500 件、
給与・賞与	約 48,500 件	給与毎月 1 回 21 日、賞与 2 回 6 月・12 月 給与等振込口座 1 人 3 口座まで、月約 3,380 件

### 2 年間収入件数（令和元年度実績）

項目	件数	備考
納付書等による納付	2,951 件	必要に応じて 1 件毎に納付書を発行している。 治験収入、保育利用料等
口座振替による収納	4,173 件	医師・職員公舎の使用料 毎月 1 回 15 日

### 3 口座の開設数

決済用 1 口座（本部事務局）、入金用 4 口座（各病院 1 口座）

### 4 A T M 設置費用（令和元年度実績ベース）

名称	使用料（年額）	電気料
循環器・呼吸器病センター	110,955 円	電気代については、小メータの指示値により 月単位の分割納入とする。 使用料は、約月 3 千円～4 千円。
がんセンター	93,774 円	
小児医療センター	212,163 円	
精神医療センター	設置なし	

### 5 法人化までの想定されるスケジュール

令和 2 年 1 2 月 人事・給与、財務会計のデータ連携協議  
令和 3 年 1 月 テストデータ送信  
仮口座開設（法人設立登記は令和 3 年 4 月 1 日予定）  
4 月 本番データ送信